

## 口蹄疫に関する防疫演習の実施について

農林水産省は、各都道府県における口蹄疫の防疫体制の強化に資するため、防疫演習を1月30日（月曜日）～2月3日（金曜日）の期間に実施します。

### 防疫演習について

高病原性鳥インフルエンザについては、近年、近隣のアジア諸国において継続的に発生していることに加え、渡り鳥の飛来時期を迎える中で、我が国への侵入リスクが高くなっていることから、昨年10月に防疫演習を実施するなど、万が一が一本病が発生した場合に備えた体制整備に万全を期しているところであり、引き続き緊張感を持って対応していく必要があります。

一方、口蹄疫についても、近年、近隣のアジア諸国において継続的に発生しており、人や物を介した我が国への侵入リスクが依然として極めて高いことに加え、春節（旧正月：本年は1月23日）を迎えてこれらの国からの人や物の移動が活発化していることから、水際検疫を行う動物検疫所においては、旅行者向けの広報等の強化といった対応をしているところです。また、各都道府県においても、万が一が一本病が発生した場合に備えた体制整備に万全を期する必要があります。

このため、全都道府県を対象とする口蹄疫に関する防疫演習（平成22年度の発生以降3回目）を実施します。

演習の結果は、各都道府県とともに検証し、後日公表します。

### 1 演習日程

1月30日（月曜日）～2月3日（金曜日）

※ 各都道府県は日程中のいずれかの日に演習を実施

### 2 実施対象

全国47都道府県

### 3 演習内容

#### 口蹄疫を疑う事例の通報に対する対応の検証

(1)各都道府県が、牛飼養農場1戸から、口蹄疫を疑う症状についての通報があったと想定し、実際に立入検査を実施します。

(2)病性判定に必要となる病変部位の撮影や飼養状況の調査を行い、その結果を動物衛生課に送付します。

#### ■ 口蹄疫発生時の対応の検証

(1)各都道府県が、牛・豚の飼養密度が高い地域の農場3戸を発生農場と想定します。

(2)想定した発生農場について、迅速な殺処分、移動制限の実施や感染状況の確認調査等に必要な体制が構築できているかを確認し、取りまとめた資料を農林水産省に送付します。

#### 【主な報告事項】

- ・ 発生農場の飼養規模及び飼養形態
- ・ 発生農場についての殺処分・埋却に必要な人員・機材の算出
- ・ 発生農場の疫学調査及び疫学関連農場の検査に必要な人員・機材の算出
- ・ 移動制限、搬出制限区域内の畜産農家の戸数及び飼養頭数
- ・ 移動制限、搬出制限区域の範囲及び消毒ポイントの位置

#### 4 演習結果の検証と結果の公表

各演習終了後、各都道府県は自己評価を行い、結果を農林水産省へ報告します。農林水産省は各都道府県の報告を取りまとめ、分析・評価した上でその結果をホームページで公表します。

#### 5 その他

発生想定農場は公表しません。

お問い合わせ先

消費・安全局動物衛生課

担当者：伏見、山本

代表：03-3502-8111（内線4582）

ダイヤルイン：03-3502-8292

FAX：03-3502-3385

当資料のホームページ掲載 URL

<http://www.maff.go.jp/j/press/>